

警報発令時等における登下校と授業の実施について

熊野市立有馬中学校

基本的に、このプリントをご確認の上、各家庭において適切に対応いただきますようお願いいたします。

台風・大雨関係

1. 始業前に、次の地域で「**暴風警報**」が発令されているときは、生徒は自宅待機（家庭学習）させて下さい。《登校途中に発令された場合は、自宅に帰る》

- ・熊野市、紀勢・東紀州もしくは三重県南部地方
- ・和歌山県 新宮・東牟婁地域もしくは和歌山県南部地方

※三重県伊勢志摩地域および和歌山県田辺・西牟婁地域は対象としません。

- ①暴風警報が、午前11時までに解除されたときには、解除後2時間の余裕をもって登校させて下さい。授業を行います。

※周辺の道路状況等をよく確かめ、安全を確認した上で登校させて下さい。
危険で登校できない場合は、学校にご連絡下さい。

- ②暴風警報が、午前11時になっても解除されないときは、学校を休み（臨時休校）にします。

2. 始業後に暴風警報が発令されたときは、原則として授業を中止し、生徒を教職員の指導のもと帰宅させます。

※安全に帰宅させることが困難と認められる生徒については、一時学校待機とし、保護者と連絡のうえ、安全な帰宅方法をとります。

3. 「熊野市」に警戒レベル4（土砂災害警戒情報・氾濫危険情報・高潮特別警報・高潮警報）以上が発令された場合の対応は、上記1. 2. の暴風警報が発令された場合の対応に準じます。

4. 「大雨・洪水警報」の場合は、原則として授業を行います。

※「暴風警報」が出ていない時でも、雨等の状況により授業を行わない場合があります。
その時は、メール配信（まち comi メール）で連絡します。

※警報発令の如何に関わらず、登校させるか自宅待機させるかの判断は、安全を最優先に考え、ご家庭でお願い致します。自宅待機させる場合は、学校に連絡していただきますようお願い致します。

（注）「大雨特別警報」について…「大雨特別警報」が発令された場合は、「暴風警報」と同様の扱いとします。

巨大地震関係

1. 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された時

- ①在宅中に発せられた場合には、生徒は自宅待機（家庭学習）させて下さい。その後の対応については、メール配信（まち comi メール）します。《登校途中に発令された場合は、自宅に帰る》

- ②在校中に発せられた場合には、授業・部活等を中止し、速やかに帰宅させます。

※できる限り迎えをお願いします。

2. 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された時

- ①原則として、注意を払いながら教育活動を継続します。

なお、これらの発令時の際に、基本的にメール配信（まち comi メール）を行います。
ご確認いただきますようお願いいたします。